

西澤座長代理提出資料

2016年 SBI 子ども希望財団 児童養護施設職員研修(東日本 12 前期)
－ 虐待を受けた子どもの治療的養育のために －

【第1日目】

時間	項目	内容
13:00～ 13:30	オープニング	本研修の趣旨説明とオリエンテーション
13:30～ 15:00	講義1 子どもの虐待の現状と児童養護施設の課題	タイガーマスク現象を契機にとりまとめられた「社会的養護の課題と将来像」が平成24年7月厚生労働省より発出された。そこでは、職員配置基準の改正に向けた数値目標を示し改善の緒についた。さらに、家庭的養護の推進をテーマとして児童養護施設等の小規模化と、家庭養護（里親、ファミリーホーム）の拡大を明確に打ち出した。加えて社会的養護の施設等の運営の質の向上を目指した運営指針の策定などにも取り組んでいる。その一方で、年々増加の一途をたどり社会問題化している家庭内子ども虐待は、福祉のみならず保健、医療、司法、教育など、さまざまな領域に重大な課題を投げかけている。こうした子ども虐待の現状と児童養護施設を含む社会的養護が取り組むべき課題を理解する。
15:15～ 16:45	講義2 施設における生活支援：ケアワークの基礎	社会的養護のサービスを受ける子どもの大半は幼少期を機能不全家庭で育っており、安心感と安全感を備えた家庭生活を経験してきていない。こうした子どもを養育する施設には、子どもを「適切に育むための生活」が求められる。本講義では、通常意識されることの少ない「生活」の持つ養育力に着目し、生活支援(生活臨床)の基礎を学ぶ。
17:00～ 18:30	講義3 子ども虐待とアタッチメント(愛着)をめぐる問題	虐待という体験は、幼少期の子どもの適切な認知的・情緒的発達にとって欠かせないアタッチメントに重大な影響を与える。社会的養育の対象となる子どもへの養育には、このアタッチメントの問題の修正が不可欠となる。本講義では、アタッチメント及びアタッチメント関連障害について、臨床心理学・小児精神医学の観点からの理解を深める。
19:30～ 21:00	演習1 施設における生活支援の現状	本演習では、講義2の内容をもとに、小グループによるディスカッションを通して自分たちの施設現場における「生活」のあり方を再検討する。

【第2日目】

時間	項目	内容
9:00～ 10:30	講義4 児童養護施設で暮らす子どもの心理・行動的特徴	児童養護施設で暮らす子どもたちは、その幼少期から親との分離・喪失や保護者からの虐待など、心理・精神的影響を与えるような深刻な体験を重ねてきている。こうした子どもを適切に養育するためには、これらトラウマ性の体験の影響を十分に理解する必要がある。本講義では施設で暮らす子どもの心理的特徴について理解を深める。
10:45～ 12:15	講義5 カウンセリングの基礎：子どもの話を聴くには	子どもの呈するさまざまな問題行動に適切に対応するためには、まず、子どもの話をしっかりと聴く必要がある。本講義では、そのためのカウンセリングの基礎技術を理解する。
13:15～ 14:45	演習2 ロールプレイ：子どもの話を聴く	講義5で学んだ技術を用いて、参加者同士のロールプレイによって、子どもの話の聴き方に関する実習を行なう。
15:00～ 18:30	シンポジウム 「子ども虐待と児童養護施設における支援・治療の実践」	講師陣によるシンポジウム。各講師の日常の臨床実践や臨床研究を通して、今後、児童養護施設に求められるさまざまな養育や治療上の課題に関して論議を深める。

【第3日目】

時間	項目	内容
9:00～ 10:30	講義 6 虐待を受けた子どもの治療的養育の あり方：その1 総論	虐待を受けた子どもに対して日常生活において提供される治療的養育は、子どもの対人関係のパターンや感情調整障害などへの修正的な働きかけを中心とした修正的接近を基礎とする。本講義では、こうした修正的接近の理論及び実践の全体像を学ぶ。
10:45～ 12:15	演習 3 治療的養育の技術：ビデオと小グループによる討議	本演習では、虐待を受けた子どもが日常生活で呈する「パニック状態」(感情調整障害)を紹介した全国児童養護施設協議会製作の研修ビデオを活用し、小グループによる討議を通して参加者が日頃のケアワーク実践を振り返る。
13:15～ 14:45	講義 7 虐待を受けた子どもの治療的養育の あり方：その2 各論	講義 6 及び演習 3 を受け、子どもの呈するさまざまな「問題」への適切な対応のための個々のケア技術に関する理解を深める。
15:00～ 16:30	演習 4 まとめの討議と後期に向けた課題 【西澤・塩田先生・加賀美先生】	全体の討議により、前期研修のまとめを行い、あわせて、参加者それぞれの後期に向けた課題を明確にする。
16:30～ 17:00	クロージング	財団からのお知らせ・後期へ向けたオリエンテーション

**2016 年 SBI 子ども希望財団 児童養護施設職員研修(東日本 12 期後期)
－ 虐待を受けた子どもの治療的養育のために －**

【後期研修日程】

第1日目:2016年7月9日(土) 13:00 開始, 21:00 終了

オープニング:後期研修の概要とオリエンテーション 13:00～13:30

1. 講義 1 社会的養護の将来展望 13:30～15:00

厚生労働省がとりまとめ平成 23(2011)年 7 月に発出した「社会的養護の課題と将来像」を基に都道府県を通じて施設の小規模化と里親の拡大を中核とする「家庭的養護推進計画」、平成 27 年から平成 41 年の 15 年間の策定が求められ各県ごとその計画が取りまとめられた。また、平成 27 (2015)年 4 月より 30 年間以上の懸案であった児童養護施設職員配置基準が改善され、5.5 対 1 から 4 対 1 になった。しかし一方で、児童相談所への虐待通告相談件数の増加が象徴するように社会的養護施設への入所児童の発達課題は質量ともなって重篤化の一途にあることから施設養護の場は混迷の一途にある。

一方、平成 27 年 9 月より、厚生労働省に児童福祉法の抜本改正をめざした「新たな家庭福祉のあり方に関する専門委員会」が設置され、去る 3 月 10 日その報告書がとりまとめられた。これにより戦後 70 年経過して初めて、その基本理念をはじめとしてわが国の子ども家庭福祉のパラダイムが大きく転換することが期待される。

こうした現状の中、本講義では、児童養護施設の果たす役割・機能を検討するとともに新たな社会的養護のビジョンを提示する。

2. 演習 1 セラピューティック・ホールディングと life story work 15:15～16:45

前期研修でできなかったセラピューティック・ホールディング(治療的抱きかかえ)の実習を行う。また、

あわせて、life story work(自己物語の再編集の作業)に関して補足的説明を行う。

3. 演習 2 治療的養育の実践 17:00~18:30

前期終了後からの施設における治療的養育の実践について、グループディスカッションで各自の経験を振り返り、その効果や課題などを明らかにし、また、それぞれの後期研修の目的の明確化をはかる。

4. 講義 2 子どもからの成育歴の聴取 19:30~21:00

児童養護施設において子どもへの適切な治療的養育を提供するためには、子どもの成育歴に対してセンシティブであることが必須となる。そのためには、子どもが自身の成育歴や施設入所までの経過をどのように認識しているのかを聞き取り共通の理解をしておく必要がある。しかしながら従来の施設ケアの実践では、子ども自身からの成育歴の聞き取りはほとんど行われてきていない。そこで本講義では、実践例をもとに、子どもからの成育歴の聴取のあり方を学ぶ。

第 2 日目:2016 年 7 月 10 日(日) 9:00 開始, 19:00 終了. 終了後, 懇親会を予定

5. 講義 3 施設内虐待の理解と対応 9:00~10:30

近年、メディア等によって報道される施設内虐待や里親による虐待事件が急増している。そうした現状に対応すべく、2009 年 4 月に施行された改正児童虐待防止法では、「被措置児童等虐待」への対応のあり方が条文化された。虐待を受けて社会的養護のシステムに入った子どもがそのシステムで再虐待を受けることは、子どもにとってきわめて深刻なダメージを与える危険性が非常に高い。こうした施設内虐待を予防し、また不幸にも発生を見た場合に適切な対応を行うためには、施設内虐待のメカニズムを正しく理解しておく必要がある。本講義では、こうした施設内虐待の発生メカニズムについて理解を深める。

6. 演習 3 不適切な養育の実践 10:45~12:15

本講義では、ロールプレイを通して不適切な養育を参加者自身が経験することによって、子どもたちの情緒的反応を実践的に理解する。

7. 演習 4 施設内虐待の実践的検討

講義 3 と演習 3 の内容を受け、グループディスカッションによって、施設内虐待という観点から参加者の日々の施設ケアの実践を再検討する。

8. シンポジウム「施設における治療的ケアの実践と施設内虐待への取り組み」 15:00~18:30

虐待などを経験して施設に入所してくる子どもが急増している状況で治療的養育が非常に重要であることは論を待たないものの、実践面においてははまだ模索の段階にあると言える。しかし、2009 年の児童虐待防止法の改正において明文化された施設内虐待の問題の原因の一つは治療的養育の未確立にあることも事実である。こうした治療的養育の実践面での課題や、施設内虐待への具体的な取り組みについて、各講師の日常の臨床経験を通して議論を深める。

第 3 日目:2016 年 7 月 11 日(月) 9:00 開始, 17:00 終了

9. 講義 4 ファミリーソーシャルワークのあり方 9:00~10:30

児童養護施設にはファミリーソーシャルワーカーが配置されているものの、ケアワーカーの補完的役割を果たしていたり、家族との連絡調整といった業務しか行っていないなど、本当の意味でのファミリーソーシャルワークとは程遠い状態にあることが多い。そこで、本講義では、講師の実践をもとに、真の意味でのファミリーソーシャルワークのあり方を模索する。

10. 演習 5 児童養護施設におけるファミリーソーシャルワークの実践 10:45~12:15

講義 4 をもとに、グループディスカッションによってそれぞれの施設におけるファミリーソーシャルワークの実際を振り返り、子どもにとっての家族の重要性を今一度検討する。

11. 講義 5 性虐待の理解と対応 13:15~14:45

性虐待を受けて施設に入所してくる子どもの数は年々増加してきている。それに加えて、児童養護施設等の居住型の福祉施設には、旧来、『子ども間施設内性虐待の連鎖』といった現象が存在する。こうした性的虐待は子どもの行動や心理に重篤な影響を与える可能性が高い。本講義では、性

虐待の発生メカニズムやその影響について理解を深める。

12. 演習 6 まとめの討議と今後の課題 15:00～16:30

グループディスカッションを通して、本研修プログラム全体の総合的評価を行うとともに、参加者各自の今後の課題を明確にする。

クロージング: 終了式と修了証書の授与